

《小樽市消費者被害防止ネットワーク》

# 『被害防止ネット』 ニュース

平成 17 年 12 月 12 日

創刊号

[事務局] 小樽消費者協会

〒047-0031 小樽市色内 1 丁目 9 番 5 号 小樽市分庁舎内

TEL 31-3682 (消費者協会事務局) 23-7851 (消費者センター)

FAX 22-1345

市民の消費者被害の未然防止のために

## 「小樽市消費者被害防止ネットワーク」(被害防止ネット)が設立!

平成 17 年 11 月 29 日、小樽市分庁舎内(色内)において「小樽市消費者被害防止ネットワーク」の設立総会が行われました。

このネットワークは、高齢者を狙った高額な布団の訪問販売や若者に対して携帯電話などで高額な情報料を請求するなど悪質な商法による被害が後を絶たないため、地域・職域や学校などが連携することにより消費者被害の防止を図っていこうというもので総連合町会、老人クラブ連合会や社会福祉協議会などの 19 団体で発足したものです。



平成 15 年 12 月に北海道消費者被害防止ネットワークが設立されて以降、道内 14 番目の地域版ネットワークとして設立されました。

総会では、事務局から規約や今後の活動について提案があり全会一致で承認されました。

### 被害防止ネットの今後の活動について

#### ◎ 構成団体の拡大

設立総会までに被害防止ネットへの参加可否ができずに不参加となっている団体等や連絡の取れていない団体もあり、機能が十分発揮するためにも多くの団体に参加要請を行っていきます。

#### ◎ 分科会形式による啓発

年 1 回の総会のほかに、悪質商法の手口の違いから高齢者に関する団体と若者向けの団体に分けた分科会形式の会議を開き、情報交換を行っていきます。

#### ◎ 広報誌の発行

年に数回、その時々横行している悪質商法の手口や防止方法についてお知らせしていきます。また、皆様から頂いた情報やご意見を取り上げていきます。

#### ◎ 情報の双方向性

「今、町内で SF 商法が来ている。」「隣に何度もリフォーム会社に来ている。」など情報をいただけましたら、消費者センター等で対処しますので、下記へ連絡してください。

消費者センター 23-7851 小樽市生活安全課 32-4111 内線 389 小樽警察署 27-0110 内線 255

## 消費者センターにおける相談事例から

◎3年前から、住宅リフォーム業者 A の訪問を受け屋根、トイレ等のリフォーム契約をしてきたが、今回また台所のリフォーム契約（約 120 万円）をしたが支払い困難となり郵便局員に勧められ相談に来た。

〔処理概要〕

A 業者の件については、既払い金(20 万円)放棄で解約となったが、数日後に郵便局から「今度は布団の購入代金（90 万円）の支払だと来局している」と電話があり相談者宅を訪れ布団業者と交渉し全面解約させた。しかし、相談者宅から先日の業者ではない B 業者のリフォーム契約書が十数枚見つか（総額 517 万円）交渉の結果、既払い金(198 万円)放棄で解約となり和解書を交わし終了となった。

◎小学生の子供がコミック雑誌に載っていた無料と書いてあるサイトに電話をしたらしい。その後、留守電に登録料の請求が来る。

〔処理概要〕

未成年者による錯誤の契約であり無効を主張できるが、問い合わせ等をするとう余計な情報を取られる可能性があるため連絡はしないこと。今後は留守電機能を利用し、請求は無視すること。本当の請求であれば、裁判等になり裁判所からの文書が来るので、それから対処しても良い等助言した。

## 被害防止ネット構成団体等（平成 17 年 1 月 29 日現在）

団 体 等 名	備 考
札幌弁護士会	
小樽市民生・児童委員協議会	
小樽市介護支援専門員連絡協議会(ケアマネージャー)	
小樽市訪問介護事業所連絡協議会(ヘルパー)	
小樽市社会福祉協議会	
小樽市老人クラブ連合会	
小樽市総連合町会	
小樽後志地域障害者就労・生活支援センター「ひろば」	
和光学園	
小樽商科大学	
小樽短期大学	
小樽郵便局	
北後志特定郵便局長業務推進連絡会 緑郵便局	
特定郵便局小樽北部会 花園二郵便局	
特定郵便局中部会 錦町郵便局	
特定郵便局小樽南部会 望洋台郵便局	
(社)小樽銀行協会	オブザーバー
(社)北海道建築設計事務所協会小樽支部	オブザーバー
小樽市 PTA 連合会事務局(末広中)	オブザーバー
小樽消費者協会	幹事 31-3682
北海道札幌方面小樽警察署警務課	幹事 27-0110(内線 255)
小樽市	福祉部高齢・福祉医療課
	市民部生活安全課

**振り込めサギに注意!**  
身内の名前を言わない。  
もう一度身内に電話して確かめる。

おかしいと思ったら  
小樽警察署  
27-0110  
または  
小樽消費者センター  
23-7851へ